資料３

令和３年度第１回市民自治推進会議における意見への対応状況

■実施状況関係

１．公募委員の応募人数について

公募委員の応募人数及び倍率を掲載するべき（眞智委員・粉川委員）

→次回推進会議で審議予定の「令和３年度市民自治推進の実施状況」から掲載する。

２．事業の周知方法及び応募者数の増加策について

○パブコメ

市政だより、市 HP や公民館の掲示板以外にも周知方法を考えるべき（眞智委員・髙橋委員）

→市の広報媒体を活用した具体的な周知方法について、今後検討していく。

○公募委員

・市政だよりや HP だけではなく、ML などを活用し、広く市民に周知すべき（眞智委員）

・なぜ「０人」だったのか、所管課に理由がわかるように結果を分析させ、どうすべきだったか検討の上報告させるべきではないか。（小松委員）

→町内自治会役員向けメールマガジンに委員の公募について掲載可能である旨を周知するとともに、引き続き応募の増加に向けた方策について検討する。

３．コロナ禍における活動の実施方法を変更した事業について

今回実施方法を変更した事例（59 事業）を紹介するなど、行政からコロナ禍で停滞している市民活動団体等に向けて働きかけてもよいのではないか。（小松委員）

→今後、市民活動支援センターと連携しながら、事例の把握や紹介を含め、地域活動団体の活性化につながる取組みを検討する。

４．市職員の市民自治の推進に関する意識について

市民自治推進課だけではなく、市役所全体で市民自治の推進という認識をしっかり持つべきではないか。（眞智委員）

→条例の周知及び啓発を目的として、職員一般を対象とした研修や階層別研修、局内研修をを実施した。今後も研修などを通じて、職員の市民自治の推進に関する意識の向上を図る。

■町内自治会と市民活動団体の連携促進関係

１．市民活動団体による連携メニューの作成について

市民活動団体側でメニュー（団体一覧表に事業内容や料金の記載があるもの）を作成すると良い（山本俊子委員、髙橋委員、粉川委員）

→令和４年度より市民活動支援センターの受託事業として、登録団体情報（他団体との連携を希望する登録団体情報）をHPに掲載予定。これによって町内自治会と市民活動団体の連携が進むよう、いただいたご意見を参考に掲載内容を検討する。

２．コーディネーターについて

行政が人と人とのつながりを構築する為に、市民活動団体と町内自治会を繋ぐコーディネーターを設置し、地域のことを知るきっかけづくりや話し合いの場にそのコーディネーターを派遣する仕組みづくりが必要ではないか（山地委員、大塚委員）

→令和４年度より市民活動支援センターに町内自治会が登録可能になるとともに、市民活動団体に関する相談への対応や様々な団体間のマッチングを担うコーディネーターが配置される。コーディネーターによる伴走型の支援を通じて、両者のマッチング促進を図る。

３．町内自治会の意識について

町内自治会に問題意識がない。広報することで意識を直していく必要がある。（小川委員）

→引き続き、条例に定める「市民主体のまちづくり」の必要性、重要性について周知するとともに、具体的な活動の参考となるよう、取組事例や参考になる情報の発信に努める。

４．連携希望がある団体とのマッチングについて

・行政でマッチングの機会を設けるのが良い（山本佳美委員）
・市民活動団体は「他団体との連携希望」について「連携したい」56件、町内自治会は「市民活動団体との連携」について「とても関心がある」18件となっている。まずは、この回答をした団体に接点を持っていただき、意見交換をしてもらうことが大事。集まるだけでなく、他自治体において連携が上手くいっている事例を調査・把握し、例示してみるのが良い（小松委員）
・行政にはこの連携に対する資金提供や補助金等をご検討いただきたい。連携した市民活動団体や町内自治会をモデルとし、伴走的支援を考えていくのが良いのではないか（粉川委員）

→令和４年度に地域活動の担い手確保を目的として、ワークショップ（意見交換会）及び町内自治会とNPOのマッチングイベントを開催予定。

また、市民活動支援センターに設置されるコーディネーターによる伴走型の支援を通じて、両者のマッチング促進を図る。なお、連携事例の調査や例示について検討するとともに、まちづくり応援寄付金や地域活性化支援事業等を活用した資金調達方法の紹介なども行っていく。